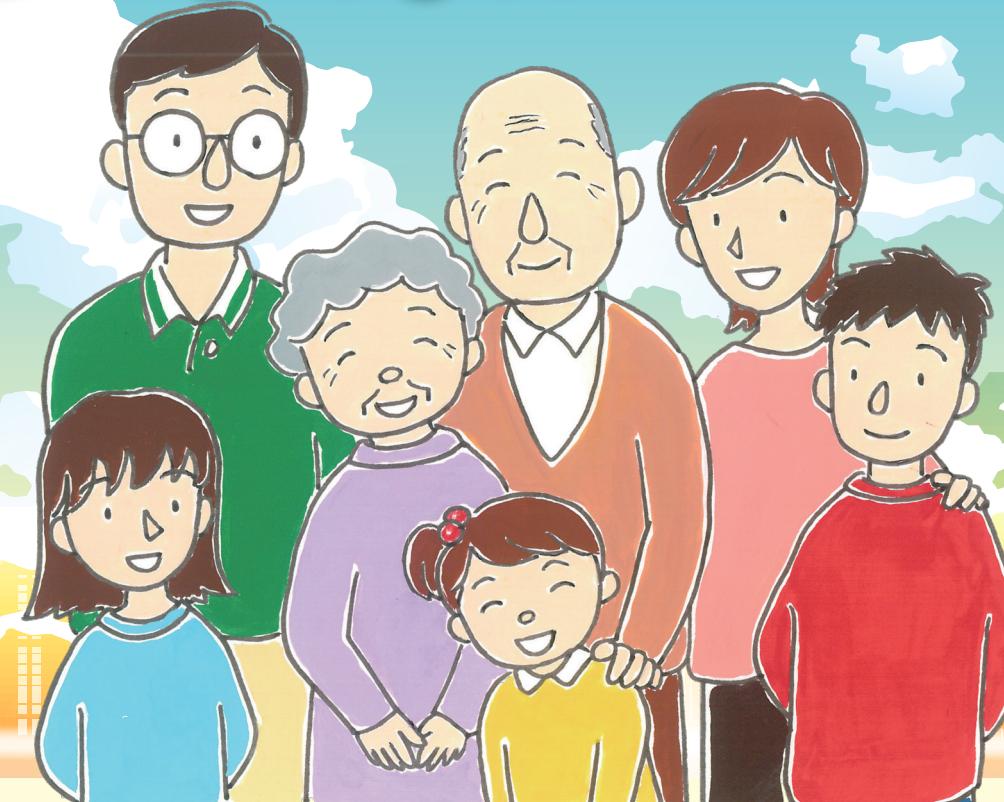


じんけんけいはうさつカレンダー

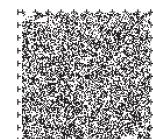
ひらけ未来に

// Vol.36 //



れいわねん
2026(令和8)年 はっこうしゃあさくらちくじんけんどうわきょういくすいしんれんらくきょうざかい
発行者:朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会

※このカレンダーはユニボイス音声コードに対応しています。音声でお聞きになる場合は、音声コードに対応する携帯電話やスマートフォンにアプリをダウンロードしてご活用ください。



Uni-Voice

「誰か」のことじゃなく「私」のこととして

～日々の暮らし（家庭・学校・職場・地域…）の中で、みつめよう「人権」～



Uni-Voice

人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」は、日々の暮らしを振り返り、身近な出来事を通して様々な人権問題を考える機会にしていただきたいという想いから編集委員会（教職員、行政職員、解放子ども会指導員）を設け、各委員がテーマを決め、全員で論議を重ねながら作成してきました。

私たちの身の回りには、部落差別をはじめ、女性、こども、障がいのある人、高齢者、外国人、性的少数者、犯罪被害者、HIV感染者、ハンセン病患者・元患者とその家族、拉致被害者等への問題、インターネット上の
人権侵害など様々な人権問題が、今もなお解消されずに残っています。

こうした問題を、「誰か」のことではなく、「私だったら…？」と自分自身のこととして受けとめ、家庭や学校、職場、地域など、身近な周りの皆さんと一緒にになって話し合ってみることが、その解決に向けた確かな一步。につながっていくのではないでしょうか。

情報化・多様化・国際化が進む中で、「すべての人の基本的人権が大切にされる社会」をめざす上でも、この冊子が、「人と人との絆」や「人権尊重の理念」について考え、話し合い、差別解消に向けた学びのきっかけになることを願っています。

「ひらけ未来に」に込められた想い

『差別のない明るいまちをつくりましょう。』
というスローガンのもと、未来に向かって、
『差別のないまちを子どもたちに手渡すため
に、1991年から発刊しています。



イラスト／尾崎 鶴子さん

やさしい日本語

やさしい
EASY

やさしい

優しい
KIND

「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した、わかりやすい日本語のことです。

1995(平成7)年の阪神・淡路大震災では日本人だけでなく日本にいた多くの外国人も被害を受けました。その中には、日本語も英語も十分に理解できず、必要な情報を受け取ることができない人もいました。

そうした人達が、災害が起きたときに適切な行動をとれるように考え出されたのが「やさしい日本語」の始まりです。

「やさしい日本語」は、外国人への情報伝達を目的に考案された言葉ですが、わかりやすく簡単な言葉に変換されていることから、子どもや高齢者、障がいのある人など、多くの人に配慮した情報伝達手段だと考えられています。

出典：出入国在留管理庁 HP (https://www.moj.go.jp/isa/policies/conference/12_00009.html) をもとに作成



ポイントは、
「はっきり言う」
「さいごまで言う」
「みじかく言う」こと
『はさみの法則』だね。

やさしい日本語へ書き換えるには、情報の整理が大事だけどこのことはあまり知られていないよ。
言葉が通じるか配慮する必要はあるけど、まずはコミュニケーションを大事にする、という意識が大切なんだ。



災害が起きたとき、こんな言葉を使っていませんか？

言い換え前

漢字が難しい・・・

- ・使用禁止
- ・土足厳禁
- ・節水

言葉が難しい・・・

- ・余震に注意してください
(余震？ 注意?)
- ・ただちに身の安全を確保してください
(安全を確保?)

意味が難しい・・・

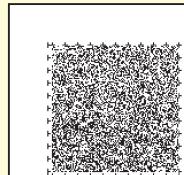
- ・通れない事はない
(通れる？通れない?)

やさしい日本語

- ・使えません
- ・靴を脱ぎます
- ・水を大切に使います

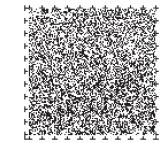
- ・余震（後からくる地震）に気をつけてください
- ・すぐに自分の身体を守ってください

- ・危ないので通れません
- ・通る事ができます



Uni-Voice

だい かい あさ くら ち く じん けん どう わ きょう いく けん きゅう かい 第42回 朝倉地区人権・同和教育研究会



Uni-Voice

とき 2026(令和8)年1月24日(土) 12:30 開場 13:20 開演

ところ ピーポート甘木 大ホール

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 198-1

えん だい 演題 「車椅子ユーザーになって分かったこと
～特別でもなんでもない 二度目の人生～」

山形県出身。山形県の山奥にて茅葺き職人を目指しながら、猟師としても活動していた。

2018年7月仕事中に茅葺屋根から落下し、脊髄損傷による障がいを負い車いすの生活に。

障がいにおいてタブーのように扱われる、性や排せつについてなどを包み隠さず自身の
YouTubeで発信している。

こうし しぶや まこ
講師：渋谷 真子さん
(車椅子 YouTuber)



てんじ
パネル展示
かい
2階ホワイエ

- わたし ①私たちの暮らしと人権 啓発冊子「ひらけ未来に」の取り組みより
- じん けん はな うん どう とく ②人権の花運動の取り組み (朝倉人権擁護委員協議会)
- うん どう ③ニコニコひろがる !! ひまわりのはな運動
- てん み らい ④パネル展「未来のため」
かいじょう はや 開場を早めていますので、ゆっくりご覧ください。

入場無料

手話通訳・託児あり

とあ あさくら ち く じんけん どう わ きょう いくすいしんれんらくきょうぎ かい じ むきょく
お問い合わせ：朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会事務局

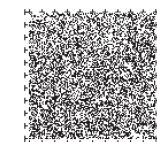
TEL 0946-52-1182 【朝倉地区人権啓発情報センター内】

日	月	火	水	木	金	土
1月17日 防災とボランティアの日				1 元日	2	3
1995(平成7)年1月17日に発生した、阪神・淡路大震災を教訓に制定されました。ボランティア活動への認識を深め、災害に対する備えの充実強化を図ることを目的としています。また、1月15日から21日を「防災とボランティア週間」として、各地で自主防災活動などの取り組みが行われています。						
4	5	6	7	8	9	10
11	12 成人の日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月25日 世界ハンセン病の日

毎年1月の最終日曜日は「世界ハンセン病の日」です。ハンセン病の正しい知識を広めるため、1954年、フランスの社会運動家、ラウル・フォレローさんが提唱しました。この日には、世界各国でハンセン病に関する様々な啓発活動が行われています。

1 2026
月

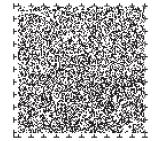


Uni-Voice

きづ 気付いて！その言葉。

・・悪気のない攻撃・・
(マイクロアグレッション)

Uni-Voice



マイクロアグレッションは、悪気はないものの、相手を傷つけたり不快にさせたりする無意識の言動です。たとえば、性別や性的指向、年齢、出身地、障がいなどに関する何気ない発言や態度に、意図せず差別や偏見を含んでしまうことがあります。

たと
例えば・・・相手への気遣いや好奇心、見た目など、讃め言葉や気を使っている言葉の
つもりでも、人によって受け取り方は様々です。

«ジェンダー»

むじょうけん 無条件に「彼・彼女」という表現を使う
かねのじよ 性的少数者に「性別なんて関係ない。そんなにこだわらなくも・・・」と言う
かのじよ 無意識に「女らしさ・男らしさ」がありませんか?
ひょうげんつか また、性的少数者本人の悩みを理解できていないままではありませんか?



«年齢»

ねんれいしゃ 高齢者に「すごい、パソコンができるんですね。」と言う
わかひとたい 若い人に對して世間知らずと決めてかかる
せんし かねれい たか 「年齢が高いとパソコンが苦手だ」という思い込みはありませんか?
にがて おもこ 相手の能力は、年齢ではなくスキルや人柄等ではないでしょうか?



«外国人»

がいこくじん 外国人に「日本語が上手だね。」と言う
にほんご がいこくじん 外国人を避けてしまう
じょうず おもこ 外国人は日本語ができないと思い込んでいませんか?
あいてくにたい はなし あいて さはなし 相手の国に対するイメージから話をしなかったり、避けたりしていませんか?



«身体的特徴や障がい»

からだ おおひと しんたい とくちょう たら たず 体が大きい人に「たくさん食べる?」と尋ねる
ふじゆう ひと おおこえ はなめ 目が不自由な人へ大声で話す
あいて き しんたい とき とくちょう あいて き 身体的特徴で相手を決めつけていませんか?
めふじゆう ひと はいりょ おおこえ はなめ 目が不自由な人への配慮のつもりで、大声で話したりしていませんか?



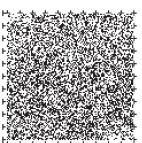
じぶんなか おもこ あいて きも きず
自分の中の思い込みのせいで、相手の気持ちを傷つけてしまっているかもしれません。
あいてこと かんがで きかぎ はいりょ たがそんちゅう
相手の事を考え出来る限りの配慮をして、お互いを尊重しましょう!!

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 建国記念の日	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 天皇誕生日	24	25	26	27	28
2月7日 北方領土の日			2月15日 法務省人権擁護局の設置			
1981(昭和56)年2月7日を「北方領土の日」とすることが閣議決定されました。北方領土問題に対する国民の関心と理解を深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図ることとしました。日露政府間で北方領土問題の解決のための交渉が行われてきていますが、この問題の解決のために、政府間の努力に加え、この問題に対する多くの国民の正しい理解と協力が不可欠です。			1948(昭和23)年に、法務省(現在の法務省)に設置されました。日本国憲法の基本理念の一つである基本的人権の尊重を実現することを目的とし、人権啓発、人権相談、人権侵犯事件の調査・救済などを行っています。			

2月21日 國際母語デー

言語と文化の多様性、多言語の使用、そしてあらゆる母語の尊重の推進を目的として、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が、1999年11月17日に制定した、国際デーのひとつです。

2026
2月

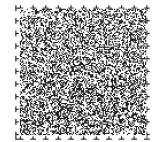


Uni-Voice

きたちょうせん

らちひがいじゃかぞくれんらくかい けつせい

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の結成から30年。



Uni-Voice

ただしこじはじめよう！

1977 (昭和 52) 年

よこた ゆくえ ふめい
横田めぐみさん行方不明に。(※)

1978 (昭和 53) 年

はすいけかおる そが ゆくえ ふめい
蓮池薰さんや曾我ひとみさんら行方不明に。(※)

(※1977年～1978年の時点では、北朝鮮により拉致されたことは分からなかった)

1997 (平成 9) 年

ゆくえ ふめいしゃ きたちょうせん らち はんめい
行方不明者が北朝鮮により拉致されたことが判明。らちひがいしゃかぞくれんらくかい かぞくかい けつせい にほんせいふにんてい らちひがいしゃ めい
拉致被害者家族連絡会(家族会)の結成。(日本政府認定の拉致被害者は17名)

2002 (平成 14) 年

にっちょうしゅのうかいだん きたちょうせん キムジョンイル そうしょき らちみどしゃさい
日朝首脳会談。北朝鮮の金正日総書記が拉致を認めて謝罪。にんせいぞん にんしほう はっぴょう し ぼうしゃ なか はい
「5人生存、8人死亡」と発表。(死亡者の中にめぐみさんも入るが、
ごふたし じょうほう はんめい はすいけかおる そが にんきこく
その後、不確かな情報であることが判明) 蓮池薰さん、曾我ひとみさんら5人帰国。

2008 (平成 20) 年

にっちょうじつむしゃきょうぎ きたちょうせん らちひがいしゃ さいちょうさ おこな やくそく
日朝実務者協議。北朝鮮が拉致被害者の再調査を行うことを約束。

(北朝鮮は再調査を約束したものの、再調査は実施されなかった)

2016 (平成 28) 年

きたちょうせん さいちょうさ ちゅうし はっぴょう
北朝鮮が再調査の中止を発表。

2020 (令和 2) 年

かぞくかい しょだい かいちょう よこたしげる ちち しきよ きょうねん さい
家族会の初代会長の横田滋さん(めぐみさんの父)死去、享年87歳。

2026 (令和 8) 年

かぞくかい けつせい とし ねんめ
家族会の結成された年から30年目。

近年では問題自体を知らない世代も増え、家族会が街頭で署名活動を行っても、関心なく通り過ぎる人も多くなってきています。問題解決に向けた国民一人一人の力の結集が必要です。



とても長い年数がか
かってる問題なんだね。



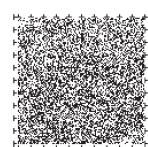
みんなの関心が薄
ないように、問題を
風化させないように、
しなくてはいけない
ね。そのためには、
一人一人が正しく知
ること、関心を持ち
続けて、声をあげて
いくことが大切だね。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20 春分の日	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	3月8日 国際女性デー／女性の生き方を考える日 1904年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連によって1975年3月8日を「国際女性デー」として制定されました。女性の視点から、平和と安全、開発における役割の拡大、組織やコミュニティーにおける地位向上などによって、どこまでその可能性を広げてきたかを確認すると同時に、今後のさらなる前進に向け話し合う機会として設けられた記念日です。			

3月21日 国際人種差別撤廃デー

1960年3月21日、南アフリカ共和国で、人種隔離政策反対のデモ行進に対して警官隊が発砲し、69人が亡くなりました。この事件が、国連で人種差別問題に取り組む契機となり、1966年に人種差別撤廃のための記念日として国連総会で制定されました。

2026
3月



Uni-Voice

しょうがい りゆう へんけん 障害を理由とする偏見をなくそう

障がいのある同僚のことを思って ~職場~



障がいのある友達のことを思って ~学校~



障がいのある人に対して 必要・合理的な配慮が大切です。

相手の立場・気持ちを大切にすることでかける言葉も変わりますね。

その言葉・考えはどうだろう？



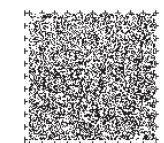
Uni-Voice

日	月	火	水	木	金	土
4月1日 障害者差別解消法の施行 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)が制定され、平成28年4月1日から施行、令和6年4月1日に改正されました。	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 昭和の日	30		

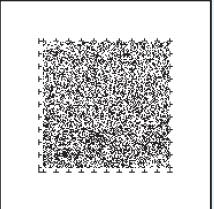
4月22日 「児童の権利に関する条約」批准

「児童の権利に関する条約」は、1989年国連総会において採択され、我が国は、1990年にこの条約に署名し、1994年4月22日に批准しました。この条約は、世界の多くの児童が、今もなお、飢え、貧困等の困難な状況に置かれている状況にかんがみ、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものです。本条約の発効を契機として、更に一層、児童生徒の基本的人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育が行われることが求められています。

2026
4月



Uni-Voice



Uni-Voice

未来ある子どもたちを守るために

子どもたちを取り巻く環境

近年、世界は大きく変化し、子どもを取り巻く環境が劇的に変わっています。世界中で6人に1人にあたる子どもが紛争地域で生活していたり、住んでいる場所を追われたりしています。

スマートホンやインターネット上で被害を受ける子どもたちを、どう守るかなど新たな課題も生まれています。

身近なところでは、いじめや虐待、体罰、不登校などの問題があります。

子どもの人権問題は、周囲の目につきにくいところで生じていることが多く、子ども自身も誰かに被害を訴えることができないことがあります。周囲の大人が早く気づくことや十分な配慮が必要です。

子どもが安心して健康に成長していくためには、親、大人、地域全体で子どもをあたたかく見守り、子どもたち一人ひとりの個性や人格を大切にしていかなければなりません。どんなささいな事でも気づけるような信頼関係を築いていく事が、問題の解決につながるかもしれません。

もし、あなたがいじめや、ぼうりょくなど、いやなことがあって一人で困ったりなやんだりしているのなら、すぐにかぞくや、学校の先生、あなたが安心できるおとの人にそุดんしてください。助けてくれる人がきっとみつかります。

周りの人にだれにも言えない、かいつけできない場合のそุดん窓口もあります。

ひとりでなやまずにまずは誰かに話してみよう！

日本の子どもに関する問題

日本においては、10代の子どもの自殺が深刻な問題となっています。2024年的小中高生の自殺者数は529人と統計のある1980年以降で最多となっています。

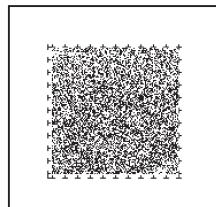
令和7年6月に自殺対策基本法が改正され、国や自治体、学校などで、さまざまな取り組みが行われています。

出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料

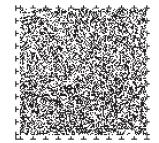


日	月	火	水	木	金	土
5月1日～7日 憲法週間 けんぽうしゅうかん 1946(昭和21)年11月3日に公布され、1947(昭和22)年5月3日に施行されました。これを記念して、毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日までの一週間を憲法週間としています。「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の基本原則に則り、定められた、日本国憲法の理念を振り返るよい機会でもあります。	5月5日 児童憲章制定記念日 じどうけんしょうせいていきねんび 1951(昭和26)年のこの日、内閣総理大臣が招集した「児童憲章制定会議」により制定されました。その総則には、「われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるためにこの憲章を定める」とあり、「児童は人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んじられる」「児童は、よい環境の中で育てられる」という3つの理念を示しています。	1	2			
3 憲法記念日 けんぽうきねんじつ	4 みどりの日 みどりのひ	5 こどもの日 こどものひ	6 振替休日 しんばりきゅうじつ	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2026
5月



Uni-Voice



ハンセン病問題から学ぼう！

ハンセン病ってどんな病気？

【症状】

皮膚や末梢神経が侵される病気です。手足が動かしづらくなったり、外見に特徴的な変化が生じたりします。

【治療法や治った後】

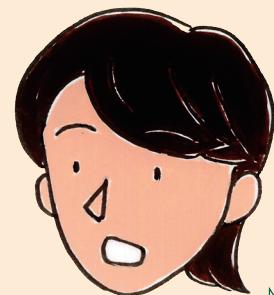
1943年にプロミンという薬が開発され、治る病気になりました。治った人から感染することはなく、遺伝することもありません。

【感染力】

感染力は非常に弱く、日常生活で感染することはほとんどありません。感染しても発病することはまれで、療養所の職員でハンセン病になった人はいません。



どうしたら感染症の差別がなくなるのかな。



感染症に対する正しい知識を持つことが大切だね！
それと、病気を理由に差別することは絶対に許されないね！

なぜ差別されたの？

○誤った認識

ハンセン病は『うつる怖い病気だ』と思われていました。

○国の政策など

法律や自治体の運動でハンセン病患者を隔離しました。

ハンセン病患者や
その家族は・・

ひどい差別を受けた
(無視、仲間外し、暴力など)

ハンセン病患者が
いる家は・・

真っ白になるまで
消毒された



出典：福岡県庁 がん感染症疾病対策課

ハンセン病患者国立療養所菊池惠楓園「金陽会」は絵画クラブとして活動を行っています。作品展は、全国各地で開催され、当時のハンセン病患者の心情や人権問題にかかる啓発が行われています。

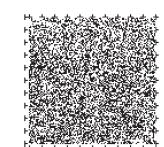
Uni-Voice

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	6月21日～27日 ハンセン病を正しく理解する週間 ハンセン病問題に対する正しい理解の促進と、ハンセン病患者等に対する偏見・差別の解消に努め、当事者の名誉回復を図ることを目的に、6月22日(厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた日)を含む、日曜日から1週間を標記週間として定めています。			

6月1日 人権擁護委員の日

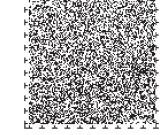
人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の人に人権に関する啓発活動や人権相談などを行っています。1949(昭和24)年6月1日に「人権擁護委員法」が施行されたことを記念し、人権への理解を深めてもらうための活動に取り組んでいます。

2026
6月



Uni-Voice

7月は福岡県同和問題啓発強調月間です



Uni-Voice

福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、解決を図るために啓発活動を行っています。

東峰村での取り組み

街頭・企業啓発

→通行人・地区内企業に向けて啓発物品の配布を行っています。



講演会の開催

→人権教育研修として講演会を開催しています。



部落差別（同和問題）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれる強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題です。

(法務省ホームページより)

なぜ、同和問題について考える必要があるのでしょうか？

同和問題は自分には関係がないと思いつつ、同和問題に対する理解が不足しているために、無意識のうちに差別的な発言や情報の発信をしてしまうことがあります。「自分は差別なんてしないから関係ない」ではなく、自分ごととして考え、他者の人権についても正しく理解して、相互に尊重し合うことが大切ではないでしょうか。

同和問題をはじめ様々な人権問題についても、正しい理解ができるか、間違った思い込みをしていないか見つめ直してみましょう。

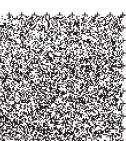
同和問題は決して他人事ではありません。私たち一人ひとりが同和問題に対する理解を深め、差別をなくすためにはどうすればよいか考えていきましょう。

日	月	火	水	木	金	土
しゃかい あか 社会を明るくする運動強調月間及び再犯防止啓発月間	うんどうきょうちょうげっかんおよ 「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとするものであり、法務省が推進しているものです。特に、更生保護活動の周知や支援ネットワークづくりと併せて、若い人たちの健やかな成長を願う取り組みにも力を注いでいます。	1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20 海の日	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

7月 青少年の非行・被害防止全国強調月間

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月に、関係省庁、地方公共団体及び関係団体等と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開しています。近年は、インターネット利用による、子どもの性被害の防止を最重点課題とし、有害環境改善に努めています。

2026
7月



Uni-Voice